

# 國學院大學學術情報リポジトリ

## 至徳の証明：皇侃『論語義疏』における泰伯

|       |                                                                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メタデータ | 言語: Japanese<br>出版者:<br>公開日: 2023-02-05<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 今井, 裕一<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://doi.org/10.57529/00000877">https://doi.org/10.57529/00000877</a>                       |

## 至徳の証明—皇侃『論語義疏』における泰伯

今 井 裕 一

### 一、はじめに

梁の武帝は、その詔によつて五経博士の設置と儒学の再興を宣言する<sup>①</sup>。この背景には、魏晋依頼の玄学・老莊・仏教の流行によつて儒学が衰えてしまつたという経緯がある。皇帝の正統性（＝聖性）を禪讓によつて証明してきた六朝時代の各皇帝は、いわば儒教に依拠した存在であつた。自身の正統性を証明するためには、拠り所としての儒教の強化は急務であつたと言える。

一方臣下は、王朝が変わろうとも活躍の機会が与えられた。皇侃の師、賀瑒は、宋・齊・梁に仕え、齊では国子助教・太学博士、梁では五経博士を務め、二王朝にわたつて礼学者として重用された。禪讓によつて王朝交代を行えば、臣下が複数王朝に仕えたとしても、「皇帝である聖人を補

佐する」という中人<sup>③</sup>としての意義を見いだすことができたのである。禪讓は、王朝の正統性を形式によつて示すことができるため、当時の貴族社会にとつてたいへん都合の良いものであつた。

複数王朝に仕えることが当然のように行われていた状況下においては、新王朝の正統性の証明と同様に、旧王朝の正統性も求められる。『論語』における禪讓は、堯曰篇に見られるが、これは聖から聖への禪讓であつた。六朝時代の禪讓観からすれば、初代皇帝は聖人である。禪讓を受ける側からすれば、この仕組みは大変都合が良い。しかし複数王朝に仕えることが珍しくない六朝士大夫にとつては、前王朝をただちに否定するわけにはいかない。そこには、禪讓を推進するシステム、すなわち皇位を積極的に聖人に譲ろうという動機づくりが必要になる。禪讓によつて皇位

を譲る側の儒教的正統性を保証する仕組みが必要になるのである。その仕組みの鍵となるのが泰伯（太伯）<sup>(4)</sup>である。泰伯は後に文王となる姫昌に天下を譲るため、姫昌の父季歴に王位が移るよう仕向け、国を去った。間接的に聖人に天下を譲ったのである。

本稿では、『論語義疏』<sup>(5)</sup>に見られる泰伯をもとに、禪讓を促進するシステムを皇侃がいかにか描いたのかを考察する。

## 二、『論語義疏』に見える泰伯

泰伯については、泰伯篇篇題下疏に次のようにある。

泰伯とは周の太王の長子にして、能く位を推し<sup>う</sup>国を譲りし者なり。（泰伯者、周太王長子、能推位讓国者也）  
（泰伯篇・篇題下疏）

泰伯は、周の太王古公亶父の長男であり、王位を遷し、国を譲る徳を持った人物である。その事跡について、泰伯篇「子曰泰伯其可謂至徳也已矣」章の皇疏に次のようにある。

太王は即ち古公亶父なり。三子有り。大なる者は太伯。次なる者は仲雍。小なる者は季歴。三子並びに賢

にして、泰伯は讓徳の深遠なるを<sup>た</sup>有ち、聖なりと雖も加ふること能はず。故に其れ至徳と謂ふべきのみと云ふなり。其の至徳の事は下に在り。范寧曰はく、太は善大なるの称なり。伯は長なり。周の太王の長子<sup>(6)</sup>なるが故に泰伯と号す。其の徳は弘遠なるが故に至徳と曰ふなり。（太王者、即古公亶甫。有三子、大者太伯、次者仲雍、小者季歴。三子並賢、而太伯有讓徳深遠、雖聖不能加、故云其可謂至徳也已矣。其至徳之事在下。范寧曰、太、善大之称也、伯、長也。周太王之長子、故号泰伯。其徳弘遠、故曰至徳也）（泰伯篇「子曰泰伯其可謂至徳也已矣」章・皇疏）

古公亶父には三人の息子がおり、泰伯が長子であった。「三子並びに賢」とあることから、長子泰伯・次子仲雍・末子季歴のいずれをも、皇侃は賢人（＝中人）と考えていたようである。その中でも泰伯は「讓」というたいへん奥深い徳を持っていた。その徳は聖人ですら手を入れる余地がないほど完成されていた。この皇疏に引かれる范寧の説には、「泰は、善がこの上ないさま、伯は長男のこと、周の古公亶父の嫡子であるから泰伯と呼ばれた」とある。泰伯の徳が広く遠いことから、至徳と言ったのである。

ここでいう至徳は、聖人ですら加えるべきものがないと

されることから、中人の最高位である。泰伯は単に賢人であるだけでなく、讓という徳を持ち、しかもその徳は極限まで達していた。その「讓」徳の具体的内容については、次のようにある。

《經》三たび天下を以て讓る。(三以天下讓)

《皇疏》此れ至徳の事なり。其の天下の位を讓るに三跡有り。故に三たび天下を以て讓ると云ふなり。讓有る所以の者は、小弟季歴、子の文王昌を生み、昌は聖人の徳有り。太伯は昌の必ず天位有るを知る。但だし天位に升る者は、必ず須く階漸すべし。若し庶人よりして起てば則ち不易為り。太王は是れ諸侯なり。己は是れ太王の長子なり。長子は後応に国を伝ふべし。今昌をして王位を取り漸有らしめんことを欲す。故に国を讓りて去る。季歴をして之に伝へしむるなり。其の三跡有る者は、范寧曰はく、「二釈有り。一に云ふ、太伯の小弟季歴は子に文王昌を生み、子聖徳有り、太伯其の必ず天下を有つを知るが故に季歴に伝へて以て文王に及ばしめんと欲す。太王病し、葉を呉越に採るに託けて反らざるに困り

て、太王薨じて季歴立つ。一讓なり。季歴薨じて文王立つ。二讓なり。文王薨じて武王立つ。此に於いて遂に天下を有つ。是れを三讓と為すなり。又一に云ふ、太王病して葉を採るに託けて出づるは、(太王が) 生きれば之に事へざるに礼を以てすればなり。一讓なり。太王薨じて反らざるは、季歴をして喪を主どらしめ、死すれば之を喪せざるに礼を以てすればなり。二讓なり。断髮文身して用ふべからざるを示すは、季歴をして祭祀を主どらしめ、之を祭らざるに礼を以てすればなり。三讓なり」と。繆協曰はく、「太伯の三讓の為す所の者は、季歴・文・武の三人ありて王道成る。是れ三たび天下を以て讓るなり」と。(此至徳之事也。其讓天下之位有三跡。故云三以天下讓也。所以有讓者、小弟季歴生子文王昌、昌有聖人徳。太伯知昌必有天位。但升天位者必須階漸。若從庶人而起則為不易。太王是諸侯、己是太王長子、長子後応伝国。今欲令昌取王位有漸。故讓国而去、令季歴代之也。其有三跡者、范寧曰、有二釈、一云、泰伯少弟

季曆生子文王昌、子有聖德。泰伯知其必有天下。故欲令伝国於季曆以及文王。因太王病、託採葉於吳越不反、太王薨而季曆立。一讓也。季曆薨而文王立。二讓也。文王薨而武王立、於此遂有天下。是為三讓也。又一云、太王病而託採葉出、生不事之以礼。一讓也。太王薨而不反、使季曆主喪、死不喪之以礼。二讓也。斷髮文身亦不可用、使季曆主祭祀、不祭之以礼。三讓也。繆協曰、太伯三讓之所為者、季曆文武三人而王道成。是三以讓天下也。

〔經〕民は得て称する無し。(民無得而称焉)

〔皇疏〕徳讓の迹既に隠れ、当時の人民覺らず。故に能く其の讓徳を称する者無きなり。故に范寧曰はく、「詭道なるも權に合すれば、隠れて彰らかならず。故に民は得て称する無し。乃ち大徳なり」と。繆協曰はく、「其の讓の跡詭なれば、当時能く知る莫し。故に以て称する無し。至徳と謂ふべきなり」と。或ひと問ひて曰はく、「太伯若し天下を有つに堪ふれば、則ち応に人に讓るべからず。若し人天下を有てば、則ち太伯復た天下の讓るべきこと無し。今三

たび天下を以て讓ると云ふは、其の事如何」と。或通に云ふ、「太伯は實に応に諸侯を伝ふべく、今譲りし者は、諸侯の位のみ。而るに天下を讓ると云へるは、是れ天下の為に讓ればなり。今即ち之れ階有り。故に天下と云ふなり。然れども仲雍も亦た太伯に隨ひて隠れ、仲雍を称せざる者は、国位は太伯に在り。太伯の讓は、是れ仁の軌を導くなり。仲雍の隨は、是れ其の波を揚ぐるなり」と。(徳讓迹既隠、當時人民不覺。故無能称其讓徳者也。故范寧曰、詭道合權、隱而不彰、故民無得而称、乃大徳也。繆協曰、其讓之迹詭、當時莫能知、故無以称焉、可謂至徳也。或問曰、太伯若堪有天下、則不應讓人、若人有天下、則太伯復無天下可讓、今云三以天下讓、其事如何。或通云、太伯實伝諸侯、今讓者諸侯位耳、而云讓天下者、是為天下而讓、今即之有階、故云天下也、然仲雍亦隨太伯而隱、不称仲雍者、国位在太伯、太伯讓是導仁軌也、仲雍隨是揚其波也)

(泰伯篇「子曰泰伯其可謂至徳也已矣」章)  
泰伯は、聖徳を持った文王に天下を讓るために、末弟季

歴に位を譲ったというのが、経文の内容である。これについての皇疏の説明は次のようなものであった。

末弟の季歴の子、昌に聖人の徳が備わっており、泰伯は昌が必ず天子となるを見抜いた。しかし天位に上って行くため、段階を踏まなければならぬ。もし庶民から起ちあがつてゆくとしたならば、何代重ねても天位に近づきえない。しかし古公亶父は諸侯であり、子である自分（泰伯）は、長男である。長男が国を継承するのは当然の成り行きである。しかし今、泰伯は昌に王位を取らせて、次第に天位に近づくように仕向けようとした。だから、国を季歴に譲って去ったのである。

では、三たびとは、どういうことか。皇侃は范寧の説を引き、二つの解釈を示す。一つめの解釈は、泰伯が季歴に王位を譲ったのが第一段階、季歴から昌（文王）に王位が遷ったのが第二段階、文王の後を武王が継いで天子となつたのが第三段階というものである。二つめの解釈は、泰伯が古公亶父の病を癒すための薬を取るのかこつけて国を出たのは、古公亶父が治癒したとしても、国を放棄した者として古公亶父に仕えないことを示すためだというのが「二讓」。古公亶父が死んだ後に帰らなかつたのは、不義者であることを示すことで長子としての義務を果たせないこ

とを示し、季歴に葬礼を任せようとしたからだというのが「二讓」。髪を切り入れ墨をして用いようがない様を示したのは、既に貴人ではなく、祭祀を担うに値しないことを示して、季歴に祖先祭祀を任せるためであるというのが「三讓」、というものである。

皇侃はこの箇所解釈としてどちらが適當であるかは明確にしているが、いずれにせよ「三」が三段階の行為を示していることがわかる。最後に皇侃は繆協の説を引き、泰伯の「三讓」の結果、泰伯↓季歴↓文王↓武王と王位が移り変わり、最終的に王道が完成したことを示す。

次に引用文の後半である『論語』本文によれば、泰伯の讓は人知れず行われたので、当時の人々は知るよしもなかつたという。范寧は、このことを「權」として解釈した。泰伯が季歴へ王位継承権を遷したやり方は正当な手段ではないものの、「權」に合致している。しかしその真意はやはり隠れたままであるから、民衆はこの泰伯の行為を知って賞賛することはできない。こうした人知れぬ善行こそ、大徳なのである。また繆協も、泰伯の「讓」は至徳であり、当時の人にとつて知りうるものではなかつたから、賞賛されなかつたのだとする。范寧・繆協とも、聖人へ王位を移譲したいという意図が表出しないうままに「讓」が行われ、

その結果孔子からこの上ない最上の「至徳」と称された。

この「讓」は武王が殷を滅ぼし周王朝を興したときに完成した。聖人姫昌が天下を治めることを賢人泰伯が補佐したのである。王位継承を約束された賢人であつても、聖人が世に現れれば、進んで王位を讓ることが推奨されているのである。

### 三、『史記』に見える泰伯

泰伯の「讓」については、『論語』だけでなく『史記』にも見える。『史記』周本紀には、次のようにある。

古公に、長子を太伯と曰ひ、次を虞仲と曰ふ有り。太姜は少子季歴を生み、季歴は太任を娶り、皆賢婦人、昌を生み、聖瑞有り。古公曰はく、「我が世当に興す者有るは、其れ昌に在るべきか」と。長子太伯・虞仲は古公の季歴を立てて以て昌に伝えんと欲するを知り、乃ち二人亡げて荊蛮（12）に如き、文身断髪して、以て季歴に讓る。（古公有長子曰太伯、次曰虞仲。太姜生少子季歴、季歴娶太任、皆賢婦人、生昌、有聖瑞。古公曰、我世當有興者、其在昌乎。長子太伯・虞仲知古公欲立季歴以伝昌、乃二人亡如荊蛮、文身断髪、以讓

季歴。）

古公亶甫の末子季歴は、文王昌を生んだが、その昌には聖人としてのきざしがあつた。そこで古公亶甫は昌に王位を伝えるために、季歴を王としてたてようと考えた。この考えを察した泰伯（太伯）と仲雍（虞仲）は、二人で国を去り、全身に入れ墨をして断髪し、二度と国に戻れないような身なりとなつて季歴に国を讓つた。

また『史記』呉太伯世家にも次のようにある。

季歴賢にして、聖子昌有れば、太王、季歴を立てて以て昌に及ぼさんと欲す。是に於いて太伯・仲雍の二人乃ち荊蛮（13）に犇り、文身断髪して、用ふべからざるを示して、以て季歴を避く。（季歴賢、而有聖子昌、太王欲立季歴以及昌、於是太伯・仲雍二人乃犇荊蛮、文身断髪、示不可用、以避季歴。）

季歴が賢である上、その子の昌が聖人であつたため、古公亶甫は季歴を後継者として立て、ゆくゆくは昌を王位につかせようと考えた。そこで泰伯・仲雍の二人は荊蛮に去り、入れ墨と断髪によつて士大夫として用いようがないことを示して、季歴が迎えに来ることを避けた。

周本紀・呉太伯世家それぞれに共通するのは、古公亶甫の意志によつて泰伯が身を引き、位を季歴に讓つたという

ことである。また、秦伯だけでなく、仲雍も併記されていることから、「讓」の事実としては秦伯・仲雍が二人で季歴を通じて昌に王位が継がれるよう企図したということである。『史記』では、秦伯はあくまでも古公亶甫の意志に沿ったのであり、自ら位を讓つたというわけではない。文王昌が聖人であったことは皇疏の記述を一致するものの、昌が聖人であることを見抜いたのは古公亶甫であり、秦伯のみを讃えるようなものではないのである。

こうした『史記』における「秦伯の讓徳」を引用しているのは、邢昺『論語注疏』である。邢昺は、まず鄭玄注からの引用として次のように述べる。

太王、季歴の賢にして、又文王を生み、聖人の表有るを見るが故に之を立てんと欲するも未だ命有らず。太王疾し、太伯因りて呉・越に適き、葉を取る。太王歿するも返らず。(太王見季歴賢、又生文王、有聖人表、故欲立之而未命。太王疾、太伯因適呉・越採葉、太王歿而不返。)(邢昺『論語注疏』秦伯篇・正義)

ここでは仲雍の名がないが、秦伯が古公亶甫の意を汲んで季歴に位を讓つた点は、『史記』と同様である。太王古公亶父は、季歴が賢人である上、その子の文王に聖人の徳が備わっていることを見て、季歴を後継者に据えようと考

えたが、具体的な指示は下さなかった。そこで太王古公亶甫が病になつたとき、秦伯は呉・越に葉を採りに出かけ、太王が亡くなつたときも、帰らなかつた。

しかしこれは敦煌本『論語鄭氏注』<sup>13)</sup>と異なっている。

太伯は周の大王の太子、次は仲雍、次の叔は見えず、次は季歴。三たび天下を以て讓る者は、季歴の賢にして文王を生み、又聖人の表を見て、以て讓らんと欲す。以為へらく、大王の命無くんば、將に聴かれざらん、と。大王疾有り。因りて呉越を過ぎて葉を採る。大王没するも返らず、季歴を喪の主と為すは、一讓なり。季歴之に赴くも、來たりて喪に奔らざるは、二讓なり。喪に勉むるの後、遂に斷髮文身して俛にして以て飾と為すは、三讓なり。三讓の美、皆蔽隠して著らかならず。故に人得て之を稱する無し。(太伯周大王之太子、次仲雍、次叔不見、次季歴。三以天下讓者、見季歴賢、又生む文王。又聖人之表、欲以讓焉。以為無大王之命、將不見聽。大王有疾。因過呉越、採葉。大王没、而不返、季歴為喪主。一讓。季歴赴之、不來奔喪、二讓也。勉喪之後、遂斷髮文身、俛以為飾、三讓。三讓之美皆蔽隠不著。故人無得而稱之。)(鄭玄『論語鄭氏注』)

敦煌本鄭玄注では、太王の意向が示される前に、秦伯が



自主的に季歴に王位を譲っているのである。この鄭玄注は、邢昺の引用文と敦煌本とで季歴に王位を譲ろうとする主体が異なっているものの、三讓の内容については皇侃が引く范寧の後半の説と一致している。邢昺はさらに『史記』呉太伯世家を引き、「季歴賢にして聖子昌有り。太王季歴を立てて以て昌に及ぼさんと欲す。(季歴賢而有聖子昌太王欲立季歴以及昌。)」として、泰伯が太王の意に沿って季歴に王位を譲ったことを繰り返している。しかし邢昺自身の解釈は、皇侃を踏襲しており、次のようにある。

季歴賢にして又聖子文王昌を生み、昌必ず天下を有つが故に、泰伯三たび天下を以て王季に譲る。(季歴賢、又生聖子文王昌、昌必有天下、故泰伯三以天下讓於王季。)(邢昺『論語注疏』正義)

邢昺は皇侃と同じく泰伯が主体的に天下を譲ったと解釈しているが、その傍証として引用する鄭玄注と『史記』は昌の聖性を見抜いた太王の意向に従う形とした。ところが敦煌本鄭玄注では「太王」の文字は見えず、皇侃の解釈と矛盾しない。邢昺がどういった過程を経て敦煌本と異なる鄭玄注を引用したのかは明らかではないが、邢昺は『史記』における泰伯像をも踏まえつつ、自説としては皇侃と同じ立場をとったのである。これは、結局は「讓」徳の内容提

示を目的としたのであり、昌の聖性を見抜いたり、将来を見据えて季歴に王位を譲る「先見の明」を誰が持っていたのかについては重視しなかったということである。一方皇侃は、季歴が賢人であること、その子の昌が聖人であることを見抜いたのは泰伯であるとし、太王の先見の明を記す『史記』とは対照的である。

太王の意向を受けた泰伯が季歴に王位を譲ったとする『史記』を引用した邢昺と異なり、皇侃は泰伯が自発的に位を譲ったことにしている。古公亶甫の意志を尊重する形で王位を譲ったとしても、十分に賞賛の対象にはなる。しかし泰伯自身が文王の聖性を見極め、賢人である自らが決断したということであれば、その徳をさらに高めることができる。孔子は泰伯を「至徳」と絶賛し、皇侃は「聖なり」と雖も加ふること能はず。故に其れ至徳と謂ふべきのみと云ふなり」と、「至徳」とは聖人ですらそれ以上手を加えることができないほどの完成された徳である。それほど徳である以上、その「讓」は、父の意向を汲んだ結果ではなく、徹頭徹尾自らの判断・決断でなければならなかったのである。

#### 四、泰伯から文王・武王へ

泰伯が文王に伝えようとした王位は、結果としては武王発の代となって聖人による治世を実現した。憲問篇の皇疏に次のようにある。

〔經〕禹・稷は躬こむづから稼かして天下を有つ。(禹・稷躬稼而有天下)

〔皇疏〕稷は、后稷。舜に事へ、百穀を蒔くなり。躬づから稼え、種を播くなり。天下を有つとは、天子為るを謂ふなり。言ふところは禹は身づから溝洫こうきよくを治め、手足時に胼胝へいちし、九州に勤勞して、稷は種百穀を播く。二人は篡を為さず、並びに徳有り民の為にす。禹は即ち身づから天子と為り、稷は子孫天子と為る。(稷后稷、事舜、蒔百穀也。躬稼、播種也。有天下、謂為天子也。言禹身治溝洫、手足時胼胝、勤勞九州、稷播種百穀、二人不為篡、並有徳為民、禹即身為天子、稷子孫為天子) (『論語義疏』憲問篇「南宮适問於孔子曰」章)

周の始祖である后稷は、自ら農耕に従事し、民のために尽くした。その結果、子孫の文王昌・武王発が天子となつ

たのである。文王・武王が天子となつたのは、泰伯の「讓」があつたからである。聖人が天子となるためには、聖人から聖人への禪讓だけでなく、賢人の中継による聖人への「讓」もあるのであつた。

#### 五、おわりに

泰伯は、論語においては篇名とされている。一般的に『論語』の篇名は冒頭の二字をとつたものであり、特別な意味を持つわけではないと理解される。しかし、皇侃は篇題下疏により、各篇の篇名には明白な意図があるとした。その篇名に挙げられた泰伯は、特別な存在であるはずなのである。また孔子も泰伯を「其れ至徳と謂ふべきのみ」と評価していることから、皇侃は泰伯はこの上ない至徳をもつており、それは「讓」徳であると解釈した。『史記』に見られる、父古公亶甫の要請に応えるという泰伯像と異なり、位が天子たるべき聖人に譲られるよう企図したという果斷に富んだ泰伯像であつた。その他者に強制されない自主的な決斷こそが、讓る側の至徳の証明なのである。六朝時代の禪讓による皇位移讓は、禪讓を受ける側の儒教的正当性を保証する。皇侃はそこに、讓る側が至徳を持っているこ

とをも盛り込み、前王朝が積極的に禅譲という手段を選択するよう仕向けた。泰伯の例に則れば、仮に皇帝が賢人である場合であっても、禅譲を行う動機となる。また、皇侃における皇位とは徹底して聖人が担うべきものであり、たとえ一時的に賢人のものになったとしても、いずれは聖人に返されるべきものである。皇侃は、六朝の王朝交代が、一貫して儒教的規範に則ったものであることを証明し、前王朝の皇帝と現王朝の皇帝とがともに高德を持つものであることを示すシステムを泰伯の「讓」の中に見いだしたのである。

## 注

(1) 『梁書』儒林伝の序に「高祖天下を有ち、深く之を愍<sup>あは</sup>へ、詔して碩学を求め、五礼を治め、六律を定め、斗曆を改め、権衡を正さんとす。天監四年、詔して曰はく、『二漢の賢を登するや、経術に非ざるは莫く、雅道を服膺し、名立ち行ひ成る。魏晋の浮蕩、儒教の淪歇、風節の樹つ<sup>た</sup>罔<sup>な</sup>きは、抑も此の由なり。朕、日昃にして朝を罷め、俊異を聞き、士を収め人を得んことを思ふ。実に惟だ五経博士各おの一人を置き、博く館字を開き、後進を招内すべきことを酬<sup>む</sup>す」と。是に於いて、平原の明山賓・吳興の沈峻・建平の嚴植之・会稽の賀瑒を以て博士に補し各お

の一館を主らしむ。」とある。

(2) 『梁書』卷四十八儒林の賀瑒伝を参照。

(3) 『論語義疏』雍也篇の皇疏に、「師の説に云ふ、人の品識に就きて大判三有り、上中下と謂ふなり。細して之を分かつては則ち九有り。(中略) 上上は則ち是れ聖人、聖人は教を須たざるなり。下下は則ち是れ愚人、愚人は移らず、亦た教を須たざるなり。而して教ふべき者は、上中以下、下中以上の凡そ七品の人を謂ふなり」とあり、教化対象を上中から下中の中間七段階の「中人」であるとしている。

(4) 泰伯は、『論語』本文や篇名では「泰伯」と表記されるが、皇疏・『史記』においては「太伯」の表記が用いられる。本稿では、混用を避けるため、引用文で「太伯」とされる場合でも、本文中では「泰伯」に統一する。

(5) 底本は、『儒藏(精華編一〇四)』(北京大學出版社、二〇〇七年)所収の『論語義疏』を用いた。引用において皇侃の疏文を表す際には、「皇疏」と称した。

(6) 懷德堂本の校勘記によれば、根本本は「長子」を「元子」に作る。

(7) 『漢書』古今人表では、泰伯・仲雍・季歴とも上中の賢人となっている。

(8) 不易とは、ここでは庶人として生まれたら、永遠に庶人である、という意味。

- (9) 「漸」は、「階漸」を省略したものと考えられる。段階的に進むこと。
- (10) 懷徳堂本では、「是三以讓天下也」となっているが、知不足齋叢書本に従って「是三以天下讓」に改めた。
- (11) 「階」は、「階漸」の「階」。前の「漸」と同じく、段階的進行のことを言っていると考えられる。
- (12) 南蛮の地のこと。
- (13) 金谷治編『唐抄本鄭氏注論語集成』所収の「敦煌本ペリオ文書二五一〇号」による。金谷治氏は「鄭玄と『論語』」の中で敦煌本・卜天寿本について、「全体は四卷本であったと考えてよい」と述べている。なお、『隋書』経籍志によれば、十卷本・九卷本の鄭玄注があったという。
- (14) ここでは河川を治水したことを指す。
- (15) 知不足齋叢書本に「時」の字なし。
- (16) 手足にタコができること。
- (17) 后稷は<sup>たひ</sup>爺に封ぜられ、姫姓を賜った。泰伯や文王昌、武王発の先祖である。

〔キーワード〕 皇侃、『論語義疏』、泰伯、禪讓、六朝儒学